

=====

社会保険労務士法人エイチ・アール・エム

メールマガジン

平成19年3月15日号 VOL3

=====

お待たせいたしました！弊社メールマガジン3月号です。

前回のメールマガジンはいかがでしたか？

「従業員から見切りをつけられないようにしよう」と題して、若手従業員  
から見切られないためには、

1. 会社のビジョン(将来の見通し)を示す
2. 評価を行い、従業員に伝えよう
3. 若年層の賃金を見直す

ことが重要だとお伝えさせていただきました。

実際、会社のビジョンを末端の従業員まで浸透させている会社は皆無  
ですし、評価も上司のやらされている仕事のひとつになっています。  
若年層の賃金については、資金不足を理由に二の足を踏むところが  
多く感じます。

ですが、この3つをキチンと見直しするだけで、会社の雰囲気は劇的  
に変わります。このことは、コンサルティングの現場で何度も実感して  
きました。

あとはやるかやらないかだけです。

勇気あるご決断をされることを期待しております。

セミナー案内

平成19年3月22日(木)に、弊社 高田和彦が講師を務めます

労務管理セミナーがあります。

テーマは、「労働保険の仕組み」です。

川西市商工会の会員様限定ですが、該当企業様はぜひ参加してみてください。

[www.hrm-t.com/003.htm](http://www.hrm-t.com/003.htm)

#### 4月以降のセミナー案内

4月以降のセミナーについてもいくつか予定があります。詳細等決まりましたら、ホームページに順次アップしていきます。

[www.hrm-t.com/003.htm](http://www.hrm-t.com/003.htm)

#### 第3回コラム「企業不祥事と企業体質について」

最近の大きな話題のひとつに、菓子メーカーの不二家が、消費期限切れの材料を使って食品を作らせていたことが明らかになり、大きな社会問題となっています。

そのため、FC店などは営業休止に追い込まれ、営業休止期間中の損害については損害賠償されるとはいえ、今後の生活に多大な不安を抱かせることとなりました。

こうした事件に共通したことは、事件発覚後に次々と他の不祥事が発覚することです。

その問題だけが原因で表面化したのではなく、火山の噴火のようにマグマ(問題)が溜まり溜まってこらえきれず噴火(表面化)したといえなくもないでしょう。

業界の内部から見れば、「業界の常識でやっていて、運悪く見つかってしまった」というところでしょうが、「業界の常識は世間の非常識」と言われることが多くあります。

このことは私自身も次のようなことで実感しています。

「他の同業者は残業代なんか払っていないよ」

「軽度のケガでは労災保険を使わせないよ」

しかし、こうした不正行為で会社が得られる利益(金銭のみならず、従業員や取引先からの信頼も含む)は、一体どれくらいあるのでしょうか。

日本ハムの牛肉偽装事件を例に挙げると、わずか300万円です。売上高約1兆円の企業がです。しかも、結果的には850億円の減収に繋がりました。

他の事件を見ても、このように不正で得られた利益は、失ったものから見れば非常に小さなものがほとんどです。

これら事件の本質的な問題は、不正行為で利益を得ようとしたことではなく、上司の命令に「ノー」と言えない企業体質にあると思います。

「サラリーマンにとって、上司の命令は絶対だ」

確かにその通りです。指揮命令系統が機能しなければ、組織として存続できません。

ですが、ここで言いたいことは、正常な神経の持ち主が、会社を破綻させかねないことが明らかになったとき、又は、露見すれば会社を破綻させかねない指示命令を受けたときに、「ノー」と言えない、周囲がそれを許してくれないような企業体質が問題だということです。

会社でおかしいことがあれば「おかしい」と言える職場環境作りは重要ですし、企業も上司の立場をを気遣いつつ、ハッキリと意見を言える人材こそ、上級職へ登用していくべきではないでしょうか。

「自分」を持たない人材ばかりを集めることは、経営者や上司「個人」にとっては気持ち良いことかもしれませんが、そのような個人の集団が組織を形成していとなると、その企業の足元は既に崩れ始めているかもしれません。そのことは、歴史が証明しています。

「歴史に学べ」

今こそ、この言葉を真摯に受け止め、歴史から学ぶべきときではないでしょうか。

今月は、高田和彦が担当しました。

## 事務所ニュース

弊社では、人事労務情報満載の事務所ニュースを発行いたしております。

本メールマガジンと併せてご愛読いただければ、以下のうれしい？特典つきです。

1. 最近話題の人事労務関連のトピックスがわかりやすくご覧いただけます。
2. まだまだ知られていない社会保険労務士の守備範囲も皆様にご紹介していきます。

事務所ニュースのことをもっと知りたい！という方は以下からどうぞ  
<http://www.hrm-t.com/010.htm>

## 編集後記

つい先日まで、花粉症に苦しめられていました。  
(本人は、すっかり治まったつもりです。)

もう十年來のお付き合いですので、夏には汗をかく、仕事では冷や汗をかくのと同じような感覚になりました。そういうもんだ、と。

ですが、今だに困ったことがあります。  
それは、電話中のくしゃみです。

皆さんもご経験あるかと思いますが、出そうで出ないようなくしゃみに襲われると、数秒間、下手すれば数十秒間まともに話ができません。

ハア…ハア…ア…

相手は突然だまりこんでどうしたんだろうと不審に思います。  
また、そのようなときに限って重大な相談を受けているんですよね。

目のかゆみよりくしゃみの方が怖い高田でした。

\*\*\*\*\*

発行責任者

社会保険労務士法人エイチ・アール・エム

社員 社会保険労務士 高田 和彦

☑伊丹事務所 〒664-0028

伊丹市西台1-3-5 伊丹駅前サンハイツ210

TEL 072-775-4404 FAX 072-775-4405

大阪事務所 〒531-0072

大阪市北区豊崎2-9-7 サンロードビル1F

TEL 06-6376-8670 FAX 06-6376-8671

<mailto:takada@hrm-t.com>

<http://www.hrm-t.com/>

\*\*\*\*\*